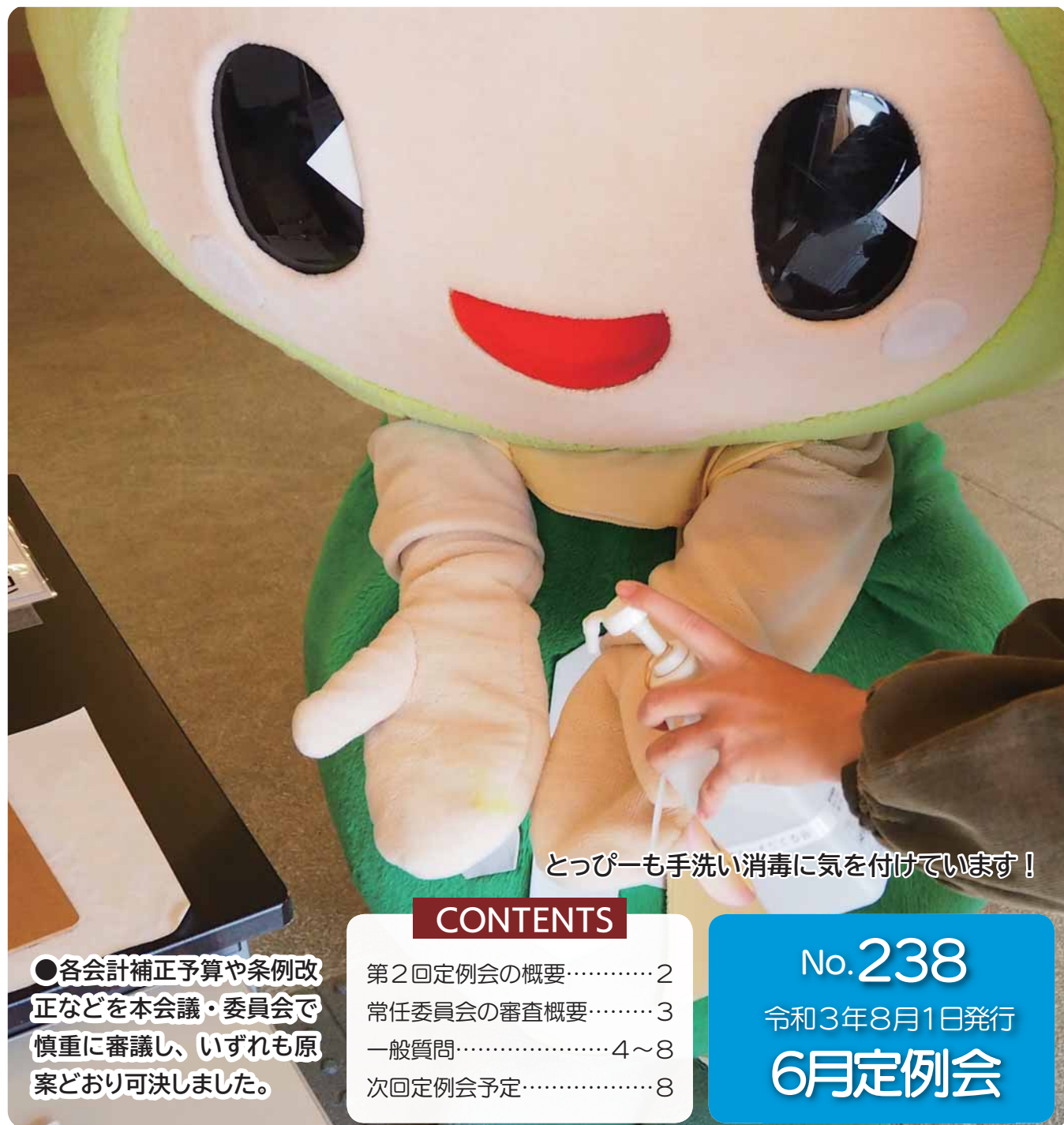


富田林市

議会だより



とっぴーも手洗い消毒に気を付けています！

CONTENTS

●各会計補正予算や条例改正などを本会議・委員会で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

第2回定例会の概要……………	2
常任委員会の審査概要……………	3
一般質問……………	4～8
次回定例会予定……………	8

No.238

令和3年8月1日発行

6月定例会

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

富田林市議会

検索



大阪府富田林市議会だより

発行／富田林市議会

編集／広報委員会

☎0721-25-1000（内線215）

▼市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、市民税の非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直しや、セルフメディケーション税制の延長について、所要の改正を行うものです。
(詳しくは課税課まで)

▼押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例制定

行政サービスを向上させる一環として、固定資産評価審査委員会の審査の手続等について、押印を原則廃止するため、関係条例の一括改正を行うものです。（詳しくは、人事課・固定資産評価審査委員会事務局まで）

正▼個人情報保護条例等の一部改

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、いわゆる「番号利用法」が改正されたことに伴うもので、個人番号カード交付手数料の徴収に関する規定や特定個人情報提供に係る規定等について、所要の改正を行うものです。

（詳しくは都市魅力課・政策推進課・市民窓口課まで）

補正予算

一般会計補正予算(第四号)は、
新型コロナウイルスに感染し、
自宅療養を行う感染者の同居家
族が、家庭内の感染防止のため
に、一時的に宿泊施設へ宿泊す
ることに対する補助や、市立公
民館・図書館に公衆無線LAN
環境を整備するための補正、町
会コミュニティ活動経費及び、
コミュニティセンター建設等へ
の助成金の補正が主なものです。
一般会計補正予算(第五号)は、
新型コロナウイルス感染症によ
る生活困窮者へ自立支援金を支
給するための補正や、子育て世
帯生活支援特別給付金(ひとり
親世帯以外分)等を支給するた
めの補正、新型コロナウイルス
ワクチン接種期間の延長に伴う
経費の補正が主なものです。

請願・意見書

▼「ジェンダー平等社会」と「個人の尊厳」に逆行する所得税法第五十六条の廃止を求める
 請願

この請願は、所得税法第五十六條を廃止することについて、国に対し意見書の提出を求める

もので、採決にあたり賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

▼子どもを性犯罪被害者から守るために刑法規定を見直すこと等を求める意見書

この意見書は、子どもを性犯罪被害者から守るために、国に対し、未成年の性犯罪被害者が置かれていた実態や環境等を考慮した刑法規定の見直しや法改正等を行うよう求めるもので、全会一致で可決されました。

なお、可決された意見書は、内閣や法務省等の関係機関へ送付しました。

人事案件

市議会では、次の方の推薦について、全会一致で同意しました。

▼人權擁護委員

北野 茂 氏

その他

▼財産の取得について（高規格救急自動車）

救急車両の更新に伴い、高規格救急自動車及び積載資器材を購入するものです。

(詳しくは契約検査課まで)

議決結果一覧表					
	件名		結果		
条 例	○押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例制定 ○市税条例の一部改正 ○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正 ○個人情報保護条例等の一部改正		原案可決	原案可決	原案可決
令和3年度補正予算	○一般会計補正予算(第四号・第五号) ○人権擁護委員の推薦 ○和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告(2件) ○訴えの提起の専決処分報告(貸金請求事件)(令和二年度各種報告) ・一般会計予算継続費繰越計算の報告 ・一般会計予算繰越明許費繰越計算の報告 ・水道事業会計予算繰越計算の報告 ・水道事業会計継続費繰越計算の報告 ・公園緑化協会の経営状況報告 ・文化振興事業団の経営状況報告 ・学校給食株式会社の経営状況報告 ○財産の取得(高規格救急自動車) ○「ジェンダー平等社会」と「個人の尊厳」に逆行する所得税法第五十六条の廃止を求める請願 ○子どもを性犯罪被害から守るために刑法規定を見直すこと等を求める意見書		異議なし 報告受理	報告受理	報告受理
その他			不採択	原案可決	原案可決

一般会計補正予算(第4号)

Q 新型コロナウイルス自宅療養者家族宿泊補助について、事業内容を聞く。

A 新型コロナウイルスに感染し、保健所から自宅療養を指示された感染者と同居する家族が、一時的に宿泊施設に宿泊することにより、家庭内感染の防止を目的とし、宿泊に係る費用の補助を行うものである。

Q 宿泊補助の開始時期と周知方法はどうか。

A 開始時期は、七月下旬から八月上旬に開始を考えている。周知については、保健所にご協力いただき、専用ダイヤルの電話番号を、自宅療養者もしくは、その家族にお伝えする。

Q 教育研究事業について、事業内容を聞く。

A 小中学校を通じた学習内容の研究や、中一ギャップの解消等を目的として研修・講習の実施による教員の資質向上、各校園や各種教育研究団体の研究・実践費補助等を行うもの。

一般会計補正予算(第5号)

Q 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について、内容を聞く。

A 新型コロナウイルス感染症の特例貸付が利用できない

(生活保護世帯を除く)、生活困窮世帯で一定の収入要件と資産要件を下回る世帯を対象に支援金を支給するもの。

Q 子育て世帯生活支援特別給付金事業について、支給対象者と支給額を聞く。

A 十八歳未満の児童を養育する父母等で、令和三年度分の住民税均等割が非課税の方、または、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が急変し、同様の事情にあると認められる方が支給対象者となる。支給額は、児童一人あたり一律五万円である。

Q 予防接種事業について、新型コロナウイルスワクチン接種会場までの送迎バスの利用者数と利用率について聞く。

A 送迎バスについて、五月十六日から六月二十一日までのPL錬成会館行きの利用者数は、往復で9063人であり、利用率は15.7%となる。また、五月十八日から六月二十一日までのすばるホール会場行きの利用者数は、往復で378人であり、利用率は6.0%となる。

Q ワクチン接種について、六十四歳以下の接種券の送付時に十二歳から十五歳の方にも送付するのか。

A 十二歳から十五歳の方については、国の示す定期接種に含まれているため、今回の送付から除いている。

Q ワクチン接種会場で従事している市の職員は何人か。

A 曜日にもよるが、日曜日であれば、すばるホールは職員六名、PL錬成会館は職員が二交代制で三十七名従事している。

Q 通学路・交通安全施設整備事業について、富田林病院敷地内に路線バスを乗り入れるための工事だが、なぜ当初の建替えに含まれていなかったのか。

A 富田林病院の建替えに伴い敷地内のロータリーに路線バスが直接乗り入れることが出来る構造で整備を行なえるよう、本市、富田林病院、大阪府警本部で協議を行っていたが、今年度に入り、路線バス乗り入れの条件であった信号機設置には、病院敷地内ロータリーや、病院敷地入り口などを形状変更する必要が生じたことから、富田林病院の建替えとは別に、業務委託や工事が必要となったもの。

Q 非常備消防費について、地域防災指導員の養成方法を聞く。

A 本市消防団員の中の候補者へ、本市消防職員が講師となり、特定の分野で専門知識を学ぶことができるよう、座学及び実技研修を行い、防災専門家として、地域防災の発展を目指していただく。

令和3年第2回(6月)臨時会 議案に対する賛否一覧表

賛否一覧表(全員一致の議案以外を掲載します)	公明党				とんだばやし未来			大阪維新の会・無党派の会	日本共産党	ふるさと富田林		自由民主党		無会派		議決結果				
議案	村山理恵	遠藤智子	草尾勝司	高山裕次	尾崎哲哉	南齋哲平	辰巳真司	伊東寛光	京谷精久	田平まゆみ	岡田英樹	坂口真紀	吉年千寿子	西川宏	南方泉		左近憲一	村瀬喜久一郎	中山佑子	
個人情報保護条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
令和3年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	退席	○	×	原案可決
「ジェンダー平等社会」と「個人の尊厳」に逆行する所得税法第56条の廃止を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	○	○	×	×		○	○	不採択	

○賛成 ×反対 ※議長は採決には加わりません

議会日誌

五月

6日 議会運営委員会・幹事長会

13日 第一回臨時会一日目

14日 第二回臨時会二日目

幹事長会

31日 議会運営委員会・全書協議会

幹事長会

六月

7日 第二回定例会開会(上程)

議会運営委員会・広報委員会

15日 定例会二日目(一般質問)

16日 定例会三日目(一般質問)

広報委員会

17日 定例会四日目(議案質疑)

議会運営委員会

21日 総務文教常任委員会

22日 建設厚生常任委員会

23日 予算決算常任委員会

25日 定例会五日目(委員長報告)

議会運営委員会・全書協議会

七月

15日 広報委員会

自由民主党
南方 泉本市産業まちづくり部門の
すばるホール移転について

Q 新庁舎建設に伴い、すばるホールへ本移転される部署について、特に産業まちづくり部門の六課は本市の大切な経済産業まちづくりの創造の場と基礎を整備する重要部署である。

新庁舎の関係機関、職員との調整の不便さ、訪問する農業者や事業関係者の不便さ等、経済産業の拠点の機能性を考えると、本移転による本市の損失は計り

知れないため、すばるホールへの本移転について、見解を聞く。
また、本移転後も産業まちづくり事業を効果的に運営するため、本庁舎と経済産業拠点の分断を回避する「産業創造サテライト・オフィス」の設置について、市の見解を聞く。

A コロナ禍により、今後の本市の財政状況は厳しいものと見込んでいるため、市庁舎整備基本計画について改めて検証を行った結果、すばるホールへ産業まちづくり部六課、下水道課ほか行政機能を移転することで、事業費の縮減を図ることとした。今回の方針により、庁舎機能は

分散するが、業務の特性を検証し、すばるホールへの来庁者の利便性を損わないように整備の検討を進めていく。

市役所一部機能が移転予定のすばるホール

「サテライト・オフィス」は、分庁舎方式での有効な手法の一つであるため、産業まちづくり部をはじめ、新庁舎以外に勤務している職員などが業務やコ

ミュニケーションのために利用できるスペースを新庁舎に確保するよう検討を行っていく。

富田林市きらめき農業塾
のさらなる発展と継続を

Q 人口減少に伴う農業従事者の減少は、本市農業の課題であり、「富田林市の農業を創造する会」では、本市の農業の基礎をつくるため「富田林市きらめき農業塾」を開校している。

この農業塾では、本市で新規就農を希望する方へ、就農支援や研修を実施しているが、大切なのは就農が決まった方へのサポート体制である。新規就農者には、遊休農地のマッチング、農作物の栽培、販路等、サポートが必要なものが数多くある。

そこで、農業塾運営側と農業塾生や新規就農者のサポート体制と仕組みの確立について、市の見解を聞く。また、新規就農者の獲得のために農機の貸し出しシステムの構築と農のつどいの場、拠点作りを検討してはと考えるが、市の見解を聞く。

A 富田林市きらめき農業塾について、本市農業の土台を支える担い手育成に繋がる、大変重要な役割を果たすものと認識しており、昨年度は、塾の立ち上げ支援として、国の補助金事

業活用のために関係者と協議、調整を行った。今後は、この農業塾が本市の担い手施策を牽引していけるよう、サポート体制の確立を含め、相談や要望に応えられるよう検討していく。

また、本市としても、農業塾の運営にむけ、大阪府やＪＡ大阪南、農業委員会などさまざまな関係機関とも連携しながら、各種の個別課題が解決できるよう運営側を支援していく。

大阪維新の会・無党派の会
伊東 寛光
政策的意形成過程の
統一化や記録について

Q 現在、本市の政策的意形成はどのように行われているのか。意形成の主体や過程、意思決定のスピード等について、現在の手法に問題はないのか。問題があるのであれば、その解決に向けてどのようなことを検討しているのかなど、以前から問題意識を持っていたため、今回取り上げることとした。

例えば、大阪府では、進捗状況の把握や評価検証の実施に有益な情報であることから、意思形成プロセス情報が発生する度に記録することや、知事・副知事の決裁時には、別途「意思決定プロセス記録票」を作成する

ことが定められている。
現状、本市にはこのような定めがなく、職員が個別にメモ等で記録している状態であるため、意形成過程の統一化や記録のルールを定めるべきだと考えるが、市の見解を聞く。

A 本市では、庁議・部長会議・調整会議のほか、市政推進会議を定期的に開催し、協議・調整を実施している。

また、各政策の意形成は、担当課によるボトムアップ方式を基本としつつ、急を要する案件など、市長のリーダーシップにより方向付けを行うトップダウン方式で行うこともある。意思決定の手続きは、「富田林市事務専決及び代決規定」に基づく決裁処理を基本としている。

現在、本市では、大阪府のような意形成過程の見える化は行っていないが、今後は、大阪府や他の自治体の取り組みなども参考に、意形成過程の統一化や記録のルール化など、効果的な手法について研究を進める。

合理性のない学校規則
の見直しについて

Q 昨今、合理性のない学校独自のルール（ブラック校則）がメディア等で注目されている。そもそも校則等のきまりごと

が定められているのは何故か。制定権者は誰か。改正する方法を明示すべきではないか。きまりをウェブ公開してはどうか。

また、本市にもポニーテールやツープロック禁止、男子の髪型を襟にからさない長さに指定、ズボンの裾をダブルに指定、ジャケットの前ボタンを全て留めるように指定など、合理的な説明が難しいきまりがあるほか、ハイネックの服の是非など、学校によつて異なるきまりがあることについて、市の見解を聞く。

A 学校のきまりごとは、各
校の教育目的の実現に向け、子どもが健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針として定めるもので、校内での議論をふまえ学校長が判断し定めるものである。

教育委員会としては、様々なきまりごとの目的や定められた理由について、子どもをはじめ、保護者や地域のみなさまにも広く周知しご理解頂くことが、よ



一部校則の見直しをもとめて

り良い学校教育、子どもの自己実現のために重要だと認識していることから、各校がきまりごとや改正方法の周知、意見収集、見直しの充実を図ることができるよう、取り組みを進めていく。

子どもの虐待予防・ 防止対策について

ふるさと富田林
坂口 真紀

Q 児童虐待防止対策の強化には、予防対策と、現に虐待がある家庭への支援が必要である。まず、予防対策では、子育てに関する幅広い相談に対応でき、

具体的な方法を学べる子育てプログラムを導入すべきと考える。しかし、要保護児童の家庭では、虐待の認識があまりなく、プログラムを受講する可能性が低い。ため、対応する職員が同じプログラムでのファシリテーター資格を取得し、継続支援の中で、改善に向けたアプローチをしてはどうか、市の見解を聞く。

次に、要保護児童の心理的ケア、面談の実施について、昨年十二月議会ですクールカウンセラーを活用した面談の実施を要望したが、現状と今後の取り組みについて、市の見解を聞く。

A 児童虐待を予防・防止するための講座や子育て支援プログラムの導入に取り組むことは、児童虐待の予防・防止・早期発見、早期支援にもつながるものと認識しているが、プログラム実践のための研修内容や期間・受講料、継続するための財源など課題もあることから、改善に向けて、引き続き検討していく。次に、面談の実施については、人員体制の確保や児童の選定方法等の課題があり、進んでいない状況である。要保護児童への心理的ケアの充実が重要であるため、対象児童へ早期支援に取り組むとともに、スクールカウンセラーとの更なる連携体制についても、引き続き検討する。

本市の市民の 東西交流について

Q 本市は、市の東西で文化やまちの成り立ちが異なり、それぞれ魅力的なまちだが、東西交通の利便性が悪いため、お互いの交流が希薄と感じている。

そこで、東西を繋ぐバスの社会実験が二回行われたが、路線化されなかったことについて、課題と今後の取り組みを聞く。

また、東西市民が交流するために、居場所や活動の場、本市の特色を生かした魅力あるスポットなどを創出してはどうか。

東西がお互いに足りないものを供給しながらそれぞれの活動を、生活を、経済を循環させる仕組み作りがこれから必要だと考えるが、市の見解を聞く。

A バス社会実験では、既存路線バスの利用者に影響がないよう、停留所を限定したことなどにより、利用者が少なく採算



本市東西交通の利便性向上を

性が見込めないため、事業が困難であることが明らかとなった。今後、課題については東西交通の利便性の向上につながるよう「富田林市交通会議」の意見を聴きながら検討を進めていく。次に、東西市民の交流として、今後、東西の公共施設等において、それぞれの地域で開催されるイベント情報を相互に発信するなど、双方向の交流促進に努めていく。東西の市民が交流により、本市の魅力に改めて気付くことで都市ブランドの向上につながり、ひいては地域全体の地域活性化およびコミュニティ醸成にも寄与するものと考えている。

一般質問

会派代表質問

公明党
村山 理恵

新型コロナウイルス 接種の今後について

Q 六十四歳以下のワクチン接種については、大規模接種センターや、職域接種など様々な形態がある中で、接種券が届いているかが問題になると考える。そこで、本市の六十四歳以下の接種対象者への接種券の送付と接種予定について聞く。

また、障がい者施設に入所している方や、在宅療養の障がい者や高齢者の接種について、市

の見解を聞く。

さらに、九月からの海外留学予定者のワクチン接種は、七月中旬には一回目接種をする必要があるため、本市接種会場でも接種できる体制など、柔軟な対応を求めるが、市の見解を聞く。

女性の貧困対策のために 生理用品の配布を求めて

Q 女性特有の「生理」には、継続的に生理用品や痛み止めなどを購入するという金銭的負担があり、コロナ禍の減収などにより経済的に「買えない」人や、ネグレクトなどで「買ってもらえない」方が問題となっている。

そこで、ネグレクトなどの家庭環境により生理用品が確保できない児童生徒へ、災害備蓄品を活用し、保健室で渡す体制と周知について、市の見解を聞く。

次に、コロナ禍で減収となつた方は、家賃や食費などを優先すると、生理用品まで購入できない状況である。このため、まずは、公衆施設のトイレへの配置と、希望者に窓口で渡せる体制構築について、見解を聞く。

A 小中学校では、現在、メ

ーカー試供品の生理用品を必要に応じ、保健室で子どもたちに配布している。また、養護教諭や担任等を中心として、児童生徒への指導や対応も行っている。子どもたちが家庭で生活している間も困ることがないように、災害備蓄品を活用し必要分をま

めて渡すことも検討していく。

次に、きらめき創造館では、相談に来られた方へ、食糧や災害備蓄品の生理用品を配布しており、福祉なんでも相談窓口では、生理用品を必要とする方へ渡せる体制をとっている。公衆施設のトイレへの配置や窓口で渡せる体制については、トイレの管理方法と窓口での対応方法など、課題もあるため、今後、方法について調査検討していく。

とんだばやし未来
辰巳 真司

コロナウイルスワクチン 接種の取り組みについて

Q ワクチン接種について、五月十六日より、すばるホールおよびPL錬成会館において、六十五歳以上の方へワクチンの集団接種が開始されたが、接種の進捗状況や課題等について聞くとともに、六十四歳以下の方への集団接種における接種券の配布予定や今後の見通し等について、市の見解を聞く。

さらに、高齢者や障がいをお持ちの方、医療施設や福祉施設へ入居の方で、接種会場へ行くのが困難な方への対応について、市の見解を聞く。

A 本市のワクチン集団接種について、六十五歳以上の接種

の進捗状況は、六月六日現在、一回目が29.44%、二回目が2.52%接種済みであり、七月中旬に接種完了の見込みである。課題点は、開始時刻に混雑すること、広報等で予約時間通りの来場を周知している。

六十四歳以下への接種券については、六月末の送付を予定しており、基礎疾患を有する方を優先し、年齢により三区に分け、七月中旬から八月中旬を目途に順次、予約を開始し、八月の接種開始へ準備をしている。

接種会場への来場が困難な方については、医療機関を併設する障がい者施設、療養型病棟等での接種を順次、実施していただく予定であり、在宅療養の方については、ワクチン管理上の問題から、新たに供給されるワクチンなどの動向や状況を鑑み、医師会と協議のうえ、対応する。

第4期地域福祉計画の 策定にあたって

Q 国では、介護や子育て等、地域住民が抱える課題への対応として、今年度より、重層的支援体制整備事業が実施される。

本市においても、個別の相談支援体制の構築に留まらず、地域福祉課題のプラットフォームとして本事業を活用し、課題の



64歳以下へのワクチン接種が始まります

共有や支援の協力が円滑にできる体制を整備することが必要と考えるが、市の見解を聞く。

次に、人権文化センターは、社会福祉法を根拠に建設され、現在建替えも予定している施設だが、本市の第四期地域福祉計画の策定にあたって、隣保館でもある人権文化センターの位置づけについて、市の見解を聞く。

A 本市では、市役所や金剛連絡所内に「福祉なんでも相談窓口」を設置し、関係機関・課連携による包括的な相談支援を実施する等、重層的支援体制の整備に取り組んでいる。

また、重層的支援体制整備事業の実施については、先進市の情報収集を行いながら、第四期地域福祉計画の検討過程で関係機関・課と調整を図り、事業実施に向け検討を進めていく。

次に、本市人権文化センターは、隣保館として、刻々と変化する地域生活課題に対応する役割を担っており、第四期地域福



隣保館でもある人権文化センター

市民や学識者、各種団体などで構成された委員会で議論され、練り上げられた「富田林市庁舎整備基本計画」だが、これらの議論をふまえず、庁議で大幅に変更されたものであり、市民、議会、市職員の意見も無視した一方的なトップダウンと考える。

また、プロポーザル時には庁舎分散化の方針はなく、この方針変更に至った経過も不透明であるため、委託業者の選定から基本設計を着手するまでの経過や、いつ変更の指示をしたか等について、市の見解を聞く。

A 市庁舎整備基本計画においては、将来的なコストを含めた経費削減を図るよう検討を進め、必要規模についても引き続き検討を行うとしている。

また、今後の本市財政状況は、市税収入の大幅な減少や更なる扶助費の増加などを見込まざるを得ない状況におかれている。

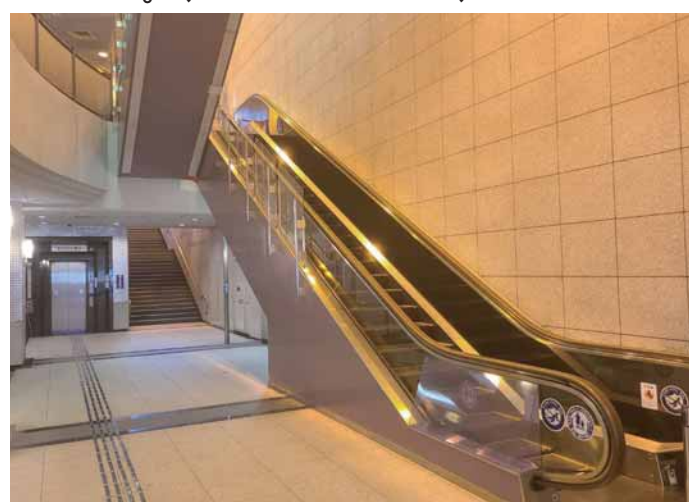
このため、設計業者選定後、設計業務に先立ち、改めて基本計画を検証し、一部行政機能をずばるホールへ移転することで、事業費の縮減を図るため、庁議にて担当課より方針の報告、協議を行い、本市としての決定としたものである。この決定をうけ、設計業者には担当課より説明し、現在この方針に基づいて設計をすすめている。

すばるホールへの庁舎機能移転の問題点について

Q すばるホールへの庁舎機能一部移転は、次の問題がある。

- ・ 窓もない環境であり、職員の働く環境として適切ではない。
- ・ エレベーターやエスカレーター増設など、大掛かりな改修工事が必要で、経費がかかる。
- ・ 市民にとって利用率の高いスペースが使用できなくなる。
- ・ すばるホールを管理する文化振興事業団へ意見聴取や協議を行ってきたのか。
- ・ 現在すばるホールを利用している市民の声を聞いたのか。

これらを考えると、今回の庁舎建替え計画変更は、あまりにも市民不在で、関連機関や議会を軽視したやり方であり、市民の利便性を高めるために、庁舎分散化を見直すべきと考えるが、市の見解を聞く。



市役所一部機能移転にはすばるホールの改修が必要

あたっては、職員の労働環境や来庁者の利便性に配慮した整備を検討していく。

また、文化振興事業団には、四月に理事長へ移転方針を伝え、六月に意見をいただき、今後協議を行っていく。利用者や利用団体からの意見聴取等についても検討していく。

今回の分庁舎案は、将来の財政負担を軽減し、健全な財政運営が持続できるよう新庁舎の規模をコンパクト化する方針であり、必要な機能や面積について十分検討し、全ての人にやさしく、変化に柔軟に対応できる庁舎となるよう設計を進めていく。

一般質問

中山 佑子

新型コロナウイルス ワクチン接種事業について

Q まず、集団接種会場に関して、本市所有のすばるホールの借上げ料が1248万円、すばるホールより約五倍から十倍もの接種人数が多いPL錬成会館の借上げ料が872万円と安いのはなぜか。本市は、すばるホールと済生会富田林病院を厚遇しているが、その理由は天引き先だからではないか。なお、すばるホールの事務局長が平成三十一年三月に定年退職した元市職員の消防長、済生会富田林病院の事務局長も、平成三十年三月に定年退職した元市職員である。次に、なぜ済生会富田林病院に対し、すばるホールでの接種事業を委託したのか。最後に、なぜ、各市町村の個人情報情報を同一のシステムで管理共有することができないのか、その理由及び法的根拠を問う。

A ワクチン接種会場の借上料について、すばるホールは、すばるホールの施設利用料を元に積算し、PL錬成会館も同程度と見込んで予算計上をしたが、相手方と協議の結果、現在の金額で契約したものである。

次に、円滑な住民接種事業の

個人質問

ためには、集団接種会場としてすばるホールとPL錬成会館が必要と判断し、PL錬成会館を富田林医師会に、すばるホールを公的医療機関の済生会富田林病院にお願いしたものである。

最後に、各市町村が同一の予約システムで管理共有することを希望しなかったため、各々別のシステムとしたものである。

村瀬 喜久一郎

ステップファミリーへの 支援体制構築を



厚生労働省の「婚姻に関する統計」には、結婚する方の四組に一组が再婚であると発表されている。この中には、子どもを連れて再婚する「ステップファミリー」の方々もおられるが、子ども達との関係作り等に焦ってしまうなど、課題や苦労は計り知れないとも指摘されている。府内でも大阪市や枚方市等で、ステップファミリー支援のための冊子等が作成・活用されており、本市でも同様の取組が有意義と考えるが見解を聞く。

また、再婚の際の戸籍届出時や、「妊娠届」提出時、「こどもにちは赤ちゃん訪問」の際、あるいは子ども達が通う学校等の現場は、課題把握や対応のための重要なポイントと考えられる。

助産師・教職員等の皆さんにもステップファミリーが抱えがちな課題等の知識を共有していただきたいと考えるが、本市の見解を聞く。



A 本市では、子育て応援ガイドブックTONTONや、離婚相談時に配布する「親の離婚と子どもの気持ち」という冊子は作成しているが、ステップファミリーに特化した応援冊子は作成していない。当事者の大人や子ども達のため、冊子等の作成・活用は有効と考える。また現在は専門の相談窓口は無いが、必要に応じ関係機関が連携し寄り添った対応に努めている。四分の一が再婚と言われる現状を踏まえ、ステップファミリーに特化したガイドブック作成は有効であり、調査研究していく。

その他の質問項目

- 自治体DX推進構想計画など業務効率化について
- サバーファームの再生について
- フードロス問題の解決と本市ブランド商品の開発について
- 市立図書館について
- デジタル地域通貨について
- 粗大ごみ収集について
- コロナ禍での介護事業所と市の連携について

令和3年第3回(9月)定例会の予定

9月1日	水	本会議（議案上程）
9日	木	本会議（一般質問）
10日	金	
13日	月	本会議（議案質疑）
15日	水	総務文教常任委員会
16日	木	建設厚生常任委員会
24日	金	予算決算常任委員会
27日	月	予算決算常任委員会
28日	火	予算決算常任委員会
30日	木	本会議（委員長報告）

※いずれも午前10時開会予定

編集後記

連日、厳しい暑さが続いています。皆さま体調にはくれぐれもお気を付けください。議会だより二百三十八号をお届けいたします。

本号では六月定例会で行われた一般質問などを中心に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。

【a】(二五)一〇〇〇内線二二五